

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 28 年 6 月 1 日現在

機関番号：82512

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2012～2015

課題番号：24730261

研究課題名(和文) 婚資が女性の家庭内交渉力・子女への人的投資に与える影響の実証分析

研究課題名(英文) An Empirical Analysis of the Impact of Dowry on Women's Intra-household Bargaining and Human Capital Investment in Children

研究代表者

牧野 百恵 (Makino, Momoe)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所・地域研究センター 南アジアグループ・研究員

研究者番号：50450531

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究の目的は、パキスタンにおいて花嫁の親が支払うダウリーが家庭内資源配分、具体的には女性の意思決定権などに与える影響を実証分析によって明らかにし、政策的含意を導くことである。

本研究では、パキスタン・パンジャーブ州全域において農村家計調査を実施し、これを一次データとして実証分析を行った。ダウリーの内生性に配慮した推定結果によると、同じような経済水準の家計を比べた場合、ダウリー額が高いほど婚家における女性の意思決定権が上昇し、行動の自由も増し、家事労働の負担も軽減することが分かった。執筆した論文を国内外の学会で発表し、海外学術雑誌に投稿した。

研究成果の概要(英文)：The objective of the research is to empirically explore the impact of dowry on women's welfare in the marital household, and to lead to the related policy implications.

The unique household survey was conducted in rural Punjab, Pakistan, which is used in the empirical analysis. According to the empirical results that take endogeneity of dowry into account and control the financial level of households, a higher amount of dowry increases women's decision-making power and freedom of movement in the marital household, and decreases time spent for household chores. I presented the research paper at the conferences in Japan and abroad, and submitted it to the academic journal.

研究分野：開発経済学 家族経済学 人口経済学

キーワード：ダウリー 家計調査 実証分析 女性のエンパワメント パキスタン

### 1. 研究開始当初の背景

南アジアにおいて花嫁の親が支払う結婚持参金(ダウリー)は、女兒の栄養失調、間引き、中絶、低い教育水準など、家庭における女子の不平等な扱いにつながると言われ、法律で禁止もしくは制限されているが実際は形骸化している。しかし、これらのダウリーの影響はいずれも逸話的なものにとどまっており、経済学的に実証されていない。

ダウリーの実証研究が乏しい最大の理由は、データの不足もしくは不備だろう。インド、バングラデシュでは、ダウリーは法律で禁止されているため、人々が正確なダウリー額を答えたがらない、という問題がある。パキスタンではダウリーは禁止されていないが、ダウリーは現金や貴金属のみならず、衣類、家具、電化製品、台所用品、家畜、乗り物、といった様々なアイテムから構成されていることが多く、これらの総額をしかも自身の婚姻時数十年前に遡って正確に答えることは難しい。

ダウリーの実証研究にとってもう一つの障害は、ダウリー額を外生的に決定する変数が存在しないことである。

また、ダウリーの影響も一律ではなく、コンテキストによって異なるようである。例えば、Jejeebhoy (2000)は、インドの北部ではダウリーは女性のエンパワメントにつながるが、南部ではそういった効果はないことを示した。パキスタンでは、ダウリーが禁止されていないが、悪習であるとの認識はインドと変わりなく、ダウリーを禁止すべきとの政策論議は盛んである一方、パキスタンでのダウリーに関する実証研究はさらに乏しく、本研究の意義は大きい。

#### <参考文献>

Jejeebhoy, S. J. (2000). Women's autonomy in rural India: Its dimensions, determinants, and the influence of context. In H.B. Presser, & G. Sen (Eds.), *Women's empowerment and demographic processes: Moving beyond Cairo* (pp. 204-238). New York, NY: Oxford University Press.

### 2. 研究の目的

本研究の目的は、ダウリーの実証研究が乏しいなかで、ダウリーが家庭内資源配分に与える影響を実証分析によって明らかにし、政策的含意を導くことである。ナッシュ・バーゲニングモデルでは、女性の地位向上やエンパワメントが女性への資源配分を増やすことを予想しており、本研究では、ダウリーが女性の家庭内での地位、厚生水準にもたらす影響を実証する。

仮に、ダウリーが女性の家庭内での地位を高めるような影響を持つことが実証された場合、ダウリーを一律に禁止すべきとする政策議論に一石を投じることになる。また反

対に、ダウリーに関して言われているとおり負の影響が実証されたならば、現行の禁止法が機能していないのはなぜか、どのような政策が有効であるのか、という政策議論に実証的基礎を提供できるだろう。

### 3. 研究の方法

パキスタン・パンジャブ州において独自の家計調査を実施した。パキスタンはダウリーが禁止されていないために、ダウリーに関して正直な回答が得られやすい。また、パキスタンの4州のうち、ダウリーの慣習があるのはパンジャブ州とシンド州のみであるが、後者は治安の関係で家計調査を実施することが難しいため、前者で家計調査を行うことにした。

質問票には女性の家庭内での地位やエンパワメントの代理変数となりそうな質問項目を盛り込んだ。具体的には、婚家における女性の意思決定権、行動の自由、家事労働の負担などを計る指標である。これらの質問の回答者は女性に限ることとし、従って質問票も2部構成(第1部の回答者は世帯主、第2部の回答者はその妻)とした。パキスタンではパルダ(女性隔離)の慣習から、インタビュー者を女性とする必要があることから、調査補助員には女性を動員した。

質問票作成においては、これまでのダウリーに関するデータの不備に対処するため、質問の仕方を工夫することで、既存のデータに欠けているダウリー額の正確性を高めた。具体的な工夫は、コミュニティでの現在の相場を、現金、貴金属、家畜、家具、台所用品、電化製品、などの項目別に聞くことで、個人に過去に支払われたダウリー額についての蓋然性を高めた。また、ダウリー額を外生的に決定する変数が存在しないというダウリー実証研究の宿命に対処するため、構造的に個人の家計と関連しない操作変数を作るための質問(具体的には義姉妹の実家が払ったダウリー額と義兄弟の実家が払ったブライドブライス額)も盛り込んだ。

質問票の回答者を世帯主とその妻として、調査対象家計を15歳から65歳までの経済活動を行っている夫婦に限ることとした。まずパキスタン・パンジャブ州全域(広さは日本の本州に相当)を、特性の違いから5つの地域に分け、それぞれの地域から1県を無作為に選んだ。各県において6村を無作為に選び(計30村)、各村において22家計を上記対象家計から無作為に選んだ(サンプル数660家計)。

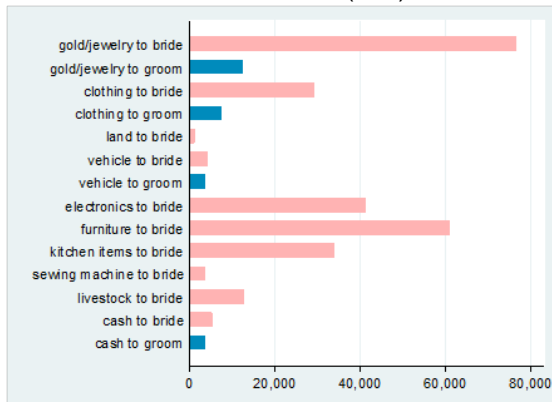
### 4. 研究成果

#### (1) 記述統計

パキスタン・パンジャブ州で実施した上記家計調査によると、同一家計の兄弟姉妹間でもダウリーの額が異なる理由として以下の3点があげられた。ダウリー額は、花嫁のクオリティ(教育水準や稼働能力)が高い、

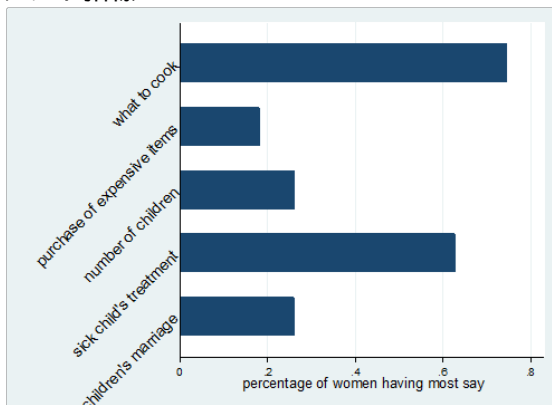
花婿の家族の地位や経済状況が良い、婚姻時における花嫁の家族の経済状況が良い場合に、上昇する傾向があった。からは、ダウリーは Becker (1991) 以来言われてきたように、結婚市場で決定される価格であるように見える。一方、からは、ダウリーは価格というよりは、花嫁の両親が娘に贈る生前贈与や嫁入り道具のように見える。とりわけダウリーの中身を詳細に見ると、電化製品、家具、台所用品を合わせた額が貴金属の額より大きいこと、花婿への現金が少額であることから、ダウリーは嫁入り道具であるというのが最もふさわしいように見える(図 1)。これらの記述統計からは、ダウリーの性格を価格か生前贈与かで排他的に判断しようとするこれまでの論争の意味は小さく、むしろ両者の性格を合わせ持つと捉えた方が良さそうであることが分かった。

図 1 ダウリー項目別平均額(PKR)



本研究では、ダウリーの多寡が女性の家庭内での地位やエンパワメントに与える影響を、意思決定権などの代理変数を用いて計っている。紙面の都合上、ここでは、女性の意思決定権についての記述統計のみを提示する(図 2)。

図 2 家庭内における女性の地位とエンパワメント指標



(2) 推定結果

ダウリー額を外生的に決定する変数が存在しないなかで、ダウリーが女性の家庭内での

の地位に与える影響に関して推定するために、以下の2つの工夫をした。

一つは、Altonji et al. (2005) に倣い、観察不能な変数がダウリーの効果を消すには、観察可能な変数に比してどれほど大きな効果をもつ必要があるかを推定した。この推定には、線形確率モデル(LPM)を用いた。

もう一つは、構造上、家計の属性を含まない操作変数を作成した。具体的には、女性の兄弟の配偶者(妻)両親が払ったダウリーの平均値をダウリーの操作変数として、女性の姉妹の配偶者(夫)両親が払ったプライドプライスの平均値をプライドプライスの操作変数として利用した。この推定には、二段階最小二乗法(2SLS)を用いた。

いずれの推定方法によっても結論に大きな差はないため、紙面の都合上、ここでは意思決定権に関する 2SLS 推定結果のみを抜粋して提示する(表 1)。なお操作変数の構造上、兄弟と姉妹が少なくとも1人ずついる女性のみが 2SLS 推定に使われるため、サンプル数は減少したが、フルサンプルを使用した LPM 推定でも結論に大きな違いはない。

表 1 ダウリーが女性の意思決定権に与える影響(2SLS)

	(1)	(2)	(3)
	Purchase of expensive items	Number of children	Children's marriage
Dowry (PKR 10,000 in 2013)	0.0095** (0.0032)	0.0044 (0.0039)	0.0080* (0.0035)
Bari (=bride price, PKR 10,000 in 2013)	-0.0186** (0.0058)	-0.0092 (0.0093)	-0.0066 (0.0084)
Observations	436	436	436
Robust regression test of exogeneity (p-value)	1.75 (0.191)	0.081 (0.922)	0.126 (0.882)
Score test of overidentifying restrictions (p-value)	1.20 (0.549)	1.31 (0.520)	3.78 (0.151)

NOTES: Cluster (village)-robust standard errors are in parentheses. The socioeconomic characteristics and the village fixed effects are controlled.

同じような経済水準の家計を比べた場合、ダウリーの額が大きいほど婚家における女性の意思決定権が上昇し、行動の自由も増し、家事労働の負担も軽減することが分かった。ダウリー額の係数推定値は統計的に有意だけでなく、その大きさも無視できない。例えば、ダウリー額が1標準偏差増加すると、高額製品の購入、子どもの結婚に関する女性の意思決定権は、それぞれ8、11ポイント上昇した。もともと、これらに関して意思決定権をもつ女性はそれぞれ18%、26%のみであっ

たことから(図2参照)、意思決定権は40%強上昇したことになる。

ダウリーの効果は、女性の行動の自由の向上や家事労働時間の減少についても同様に大きい。ダウリー額が1標準偏差増加すると、女性が夫の許可なく診療所に行くことができる可能性は12ポイント上昇し(約40%の上昇)、家事労働時間は30分減少(約10%減少)した。

推定では家計の資産をコントロールしているが、仮に裕福度と家計内女性の地位に正の相関がある場合、推定結果は観察不可能な家計の裕福度とダウリー額との正の相関を反映しているにすぎない、との解釈も考えられる。しかしながら、Bari(イスラーム法上のマフルとは別個の、慣習上のプライドブライス)の係数推定値の符号がすべて負であることから、その解釈には無理があるだろう。Bariは婚家の資産や裕福度を、実家が払うダウリー以上に反映していると考えられ、仮に裕福な家計ほど女性の地位が高いならば、Bariの係数は正の符号となるはずだからである。

以上の推定結果から分かったことは、パキスタン・パンジャブにおいては、ダウリーは女性の地位向上を引き上げる可能性があり、少なくとも短期的に負の影響はないことである。ダウリーは花嫁の両親が自発的に、娘の婚家での地位向上のために支払っていると考えるのが妥当だろう。相続権や財産権が女性に保障されていないなかでは、ダウリーは女性の権利を補完的に保障する社会慣習であるようだ。推定結果からは、現状でダウリーを実効的に禁止すると女性の厚生水準がかえって下がること、一律に禁止した場合の影響を考慮したうえで政策形成をすることの重要性が示唆された。

とはいえ、長期的に見てもダウリーを禁止すべきでないかを論じるには、本研究には限界がある。仮に女性の相続権や財産権が保障された場合、ダウリーが女性の地位向上にとって必要ないばかりか、かえって負の影響をもつかもしれない。

#### <参考文献>

- Altonji, J. G., Elder, T. E., & Taber, C. R. (2005). Selection on observed and unobserved variables: Assessing the effectiveness of catholic schools. *Journal of Political Economy*, 113, 151-184.
- Becker, G. S. (1991). *A Treatise on the family*. Enl. Edition. Cambridge, MA: Harvard University Press.

#### 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計4件)

Makino, Momoe, “Better than Nothing? Dowry in the Absence of the Legal Protection of Women’s Inheritance Rights”, IDE Discussion Paper No.537、査読無、2015、

<http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Dp/537.html>

Makino, Momoe, “Marriage, Dowry, and Women's Status in Rural Punjab, Pakistan”, IDE Discussion Paper No.534、査読無、2015、

<http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Dp/534.html>

牧野百恵「パキスタンにおける結婚慣習 インドとイスラームの折衷」アジア研究ワールド・トレンド、査読無、No.20、2014、pp.22-25、

[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/W\\_trend/201407.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Periodicals/W_trend/201407.html)

Makino, Momoe, “Dowry and Women’s Status in Rural Pakistan”, IDE Interim Report、査読無、2014、

[http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2013/2013\\_C23.html](http://www.ide.go.jp/Japanese/Publish/Download/Report/2013/2013_C23.html)

#### [学会発表](計3件)

Makino, Momoe. “Better than Nothing? Dowry in the Absence of the Legal Protection of Women’s Inheritance Rights”, Population Association of America (PAA). 2016年3月31日~4月2日. ワシントンDC(アメリカ).

牧野百恵. “Marriage, Dowry, and Women's Status in Rural Punjab, Pakistan”, 日本南アジア学会. 2015年9月26日~27日. 東京大学駒場キャンパス(東京都目黒区).

Makino, Momoe. “Marriage, Dowry, and Women's Status in Rural Punjab, Pakistan”, European Society for Population Economics (ESPE). 2015年6月17日~20日. イズミール市(トルコ).

#### [その他]

ホームページ等

<http://www.ide.go.jp/English/Publish/Download/Dp/index2015.html>

#### 6. 研究組織

(1)研究代表者

牧野 百恵(MAKINO, Momoe)

独立行政法人日本貿易振興機構アジア経済研究所 地域研究センター 南アジアグループ・研究員

研究者番号: 50450531